

# 京浜臨海部再生特区

都道府県名：

神奈川県

申請主体名：

神奈川県、横浜市

区域の範囲：

横浜市鶴見区及び神奈川区の区域の一部（臨海部の工業地域及び工業専用地域）



特区の概要：

産業の空洞化が進み、早急に再編整備を図る必要がある京浜臨海部において、理化学研究所横浜研究所及び横浜市立大学鶴見キャンパス等を中心に、研究開発型企业等が集積しつつある特色を活かして、バイオ・IT など今後成長が期待できる産業の集積、既存立地企業の高付加価値型生産構造への転換、新技術・新製品など研究開発の振興等による国際競争力のある新たな産業拠点の形成を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・外国人研究者受入れ促進
- ・外国人の入国、在留申請の優先処理
- ・外国人の永住許可の弾力化



【横浜サイエンスフロンティア周辺 京浜臨海部】



【横浜市立大学鶴見キャンパス】